

新事業創出人材育成事業

<未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち（基幹）農山漁村に由来する資源の活用促進>

【63（84）百万円】

対策のポイント

農林水産分野において、新事業創出人材育成プログラムを活用した人材育成を行います。

<背景／課題>

- ・ 我が国の農林水産業や農山漁村に活力をもたらすためには、農林水産業・農山漁村に由来する資源を効率的かつ最大限に活用する必要。
- ・ このためには、新たな技術等を核に、様々な産業において、農林水産物・副産物の画期的な活用方法や未利用資源を活用した新たなビジネスモデルの創造等、新事業の創出を促進することが重要。

政策目標

新事業創出に携わる者を140人以上養成する

<主な内容>

新事業創出人材の育成

農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野において、新事業創出人材育成プログラムを活用した人材育成を行うとともに、同プログラムの全国の大学等への普及を図ります。

新事業創出人材育成プログラムとは、平成22～23年度において、農林水産省が委託事業により開発した、新事業創出の際の基礎知識を学習するためのプログラムです。

（新事業創出人材育成事業 63（84）百万円
事業実施主体：民間企業等）

[お問い合わせ先：食料産業局新事業創出課（03-6744-2062（直））]

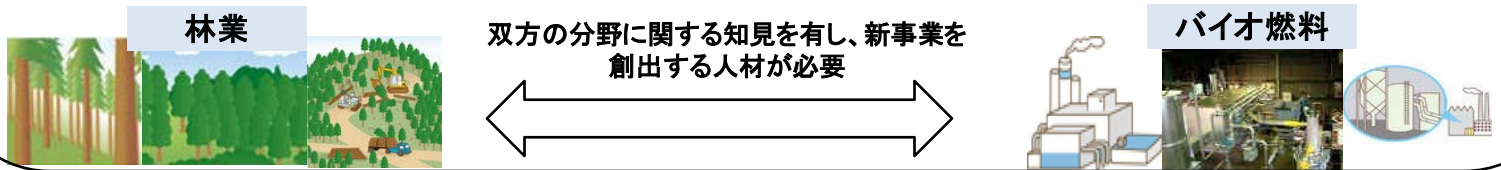
新事業創出人材育成事業

現状 課題

我が国の農林水産業や農山漁村に活力をもたらすためには、農林水産業・農山漁村に由来する「資源」を効率的かつ最大限に活用する必要。このためには、新たな技術等を核に、様々な「産業」において、農林水産物・副産物の画期的な活用方法や未利用資源を活用した新たなビジネスモデルの創造等、新事業の創出を促進することが重要。

(例) 木質資源を利用してバイオ燃料を生産しようとする場合

- ・林業関係者は、バイオ燃料に関する先端知識が必要であることに加え、木質資源を燃料化する場合のメリット・デメリットを考慮する必要がある。
- ・バイオ燃料関係者は、木材の生産実態や、木質資源を集積・利用する場合の問題点等についての知識が必要となる。



24年度事業 による対応

農林水産分野において、新事業創出人材育成プログラムを活用した人材育成を実施

人材育成プログラム

内容: 平成22~23年度に開発した、新事業創出の際の基本知識を学習する新事業創出人材育成プログラムを活用した人材育成を行うとともに、同プログラムの全国の大学等への普及

対象: 農林水産資源の活用に取り組もうとする自治体関係者、農林漁業関係者、地元企業の関係者等のほか、将来的に地域で活躍が期待される学生(農学系、ビジネス系)など幅広い受講対象者を想定

期待される 効果

- 上記の基本プログラムが普及し、地方大学等におけるそれぞれの地域の実情に応じたプログラムの改良を期待。
(例: 水産県においては、海藻類のバイオマス活用手法を重点的に学習)
- 全国各地で新事業創出に携わる人材が育成され、「農山漁村の6次産業化」が進展。